

三重県民の皆さまへの呼びかけ (第3号)

本日(6月15日)、本県において新型インフルエンザに感染された方が確認されました。

この方は、津市内に実家があり、現在は名古屋市内に住んでいる18歳(大学生)の男性です。津市内の実家に帰宅中の13日から悪寒や倦怠感などの症状があり、14日から39度の発熱と咳などの症状を訴え、市内の医療機関を受診、簡易検査の結果、陽性であったことから、保健環境研究所で遺伝子検査を行ったところ、新型インフルエンザであると確認されました。

患者の方は、医療機関での治療の結果、症状は安定されているとのことであり、一刻も早い回復をお祈りするものです。また、ご家族には現在、症状は出ていません。

本県としては、これまで県庁および各保健所に発熱相談センターを設置し、県庁では24時間対応の相談体制を設置するとともに、医療機関のご協力を得て、医療圏ごとに発熱外来を設置してまいりました。今般の事態を受け、これまでの取組に加えて、国や市町、医療機関等との緊密な連携のもと、県民の皆様への正確な情報提供をはじめ、状況に適切に対応した対策を実施するなど、感染拡大の防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

以下の4点について申し述べます。

- 1 学校、保育施設等の臨時休業については、この方の両親が勤務している津市内の小学校2校の休業を行うと報告を受けています。その他については、現時点では行いませんが、今後、積極的疫学調査によって判明した場合は追加の措置をとることも有り得ます。
- 2 現段階では、県主催のイベント・集会等の中止・延期は考えていません。また、民間によるイベント・集会等の自粛等についても現段階では要請しませんが、十分な感染防止策を講じるよう要請します。
- 3 県立の集客施設などについては、現時点では休業措置はとらず、十分な感染防止策を講じたうえで開業します。
- 4 今後の感染状況によっては、感染拡大を防ぐために施設や事業等の休止が必要となることもあります。その際は改めてお知らせしますので、御理解と御協力をお願いします。

以上4点ですが、

今回の新型インフルエンザ（A/H1N1）については、適切に受診・治療することで多くの方が軽症のまま回復されています。

県民の皆様には、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いするとともに、うがいや手洗いの励行、人混みでのマスク着用等感染予防に一層努めていただくようお願いいたします。

発熱やせき、のどの痛み、鼻汁等の症状がある場合は、油断することなく、早めに発熱相談センターに相談してください。

平成21年6月15日

三重県新型インフルエンザ対策本部 本部長

三重県知事 野呂 昭彦